



伊達赤十字病院への 財政支援について

☎ 保健センター予防係 (☎23-3331 内線632)

市では、伊達赤十字病院へ平成22年度から毎年2億円の財政支援を行っています。

そこで、今年号ではこの支援へのご理解・ご協力をいただくため、その理由や支援に至る背景などをお知らせします。

市が支援を 決定した理由

伊達赤十字病院は、昭和15年の開院以来、胆振西部の中核病院として、伊達市民はもとより地域住民の生命と健康を守ってきました。

しかし、近年の医療を取り巻く環境は大きく変化し、慢性的な医師不足による診療科目の減少などで厳しい経営状況に置かれています。

「医療機関の充実」は市民生活やまちづくりの基本であり、特に一刻を争う「救急医療」の面で同院がなければ、室蘭市内の基幹病院に頼らざるを得ません。

また、「病気予防」の面でも多様化する予防接種や健診の担い手として同院が果たす役割は重要です。

同院は、これまでも日本赤十字社本社からの医師派遣による診療体制の強化、病院診療にかかる経費削減など経営改善を図ってきましたが、未だ厳しい経営状況にあります。

そのため、市は地域医療の確保・充実のために、同院の財政支援を決定しました。

支援が必要に なった背景

● 診療報酬の引き下げ改定で、医業収入が減少

● 平成16年度から始まった新医師臨床研修制度で、研修医は幅広い知識と経験を積むために、大学病院だけではなく、広くさまざまな病院などで研修を行うことになったため、大学病院の医師が不足し、地方の病院に派遣する医師の不足

● 産婦人科や小児科など、医師への負担が大きい診療科の医師の不足
● 呼吸器科・循環器科・皮膚科の常勤医師の減員で、外来や入院患者数が減少

支援に必要な 財源措置

国は、平成20年度から過疎地などの「不採算地区」に立地する公的病院（日本赤十字社、厚生連などが設置する病院）の運営に助成している市町村へ、公立病院に準じて特別交付税を措置している、市でも平成23年度から財政措置を受けています。その金額は、平成27年12月交付分では1億千816万3千円で、市の負担は実質約4割の約8千万円です。

また、この財政措置を受ける自治体は年々増加していて、平成24年度の対象になった市町村は、北海道内だけでも104団体になっています。

これからの 伊達赤十字病院

平成28年度の診療は、17診療科、医師30人体制で行われます。

また、伊達赤十字病院は、昨年4月に北海道がん診療連携指定病院に指定されました。

この指定は、専門的ながん医療の提供、がん患者さんへの相談支援と情報提供などの状況から北海道が認定するもので、同院は地域住民の皆さんに質の高いがん医療を提供することができるよう、更に取り組みを進めています。

市でも、これまで北海道や国に対して、胆振西部地域に不足している呼吸器科・循環器科・整形外科医師の確保に向けた要望を行っているほか、同院でも診療科の充実のため、医師の確保に向け独自の取り組みを進めています。その結果、昨年度は、眼科へ3年ぶりに常勤医が着任し、総合内科・整形外科・産婦人科も常勤医が増員されたところであり、更に診療体制の充実に取り組んでいるところです。

市では、今後も同院がより良い医療サービスを提供するとともに、市民の皆さんと信頼関係を構築できるよう、自主的な経営改善に向けた努力が進められているか注視していきます。



「家」のお悩み ご相談ください

☒ 都市住宅課建築係（市役所 3階 ☎23-3331 内線395）

不動産相談会

家の売買・建て替え・リフォーム・住み替えなど、不動産のお悩みについて、無料の「個別相談会」を開催します。

相談内容の例

- 住宅の査定を行ってほしい。
- 戸建て住宅などを売りたいが相談先がわからない。
- 増改築やリフォームをしたいが、どこに頼めば良いのかわからない。
- 空き家を活用したい。
- 自宅の耐震診断を行ってほしい。
- 持参するもの（お持ちの方）
- 固定資産税の納税通知書
- 住宅の図面・写真

木造住宅耐震相談会

ご自宅の地震に対する不安の解消や住宅の耐震改修の促進を目指し、木造戸建て住宅を対象とした無料の耐震診断を行います。

対象住宅

- 市内の2階建て以下の戸建て木造住宅（プレハブ・ログハウスは除く）
- 延べ床面積500㎡以下
- 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅
- 相談者が、その住宅を所有しているかその住宅に居住していること


<不動産相談会・木造住宅耐震相談会>

北海道宅建協会室蘭支部や伊達商工会議所、市の職員が相談に応じます。

日時 3月18日(金)
午前10時～正午
(受付：午前9時40分～)

場所 市役所3階
対象 市内にお住まいの方
相談料・診断料 無料

ぜひお越しください



診断方法

- 「木造住宅の耐震診断と補強方法（日本建築防災協会）」の一般診断法で行います。
 - 診断は、相談者が持参した図面と相談者の申告に基づき行い、現地調査は行いません。
- ※診断結果が出るまで2週間程度かかります

持参するもの

- 建築確認申請書図面か同等の図面のコピー
- 各階平面図（寸法の記載、筋かいなどの位置や仕様のわかるもの）と仕上げ表
- 診断結果報告の郵送を希望する方は、宛名を書いた返信用封筒（A4横3〜4ツ折の入る大きさ）と92円分の切手

